

お申し込み先

袋井市 産業政策課 〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1 FAX0538-44-3179 TEL0538-44-3136

迷惑電話対策機器無料モニター申込書

モニター本人からのお申し込みの場合は①をご記入ください。  
 モニター本人以外からのお申し込みの場合は①、②をご記入ください。

① モニター情報			
フリガナ		年齢	性別
氏名		歳	男 女
装置を設置する住所	〒 - 静岡県袋井市 <small>※アパート・マンション名、部屋番号をもれなくご記入ください。</small>	モニター世帯状況	
連絡先	装置を設置する電話番号	<input type="radio"/> ① 高齢者単身世帯 <input type="radio"/> ② 高齢者のみの世帯 <input type="radio"/> ③ 高齢者がいる世帯 <input type="radio"/> ④ 上記以外の世帯	
② 申込者情報 ※モニター本人以外のお申し込みの場合は以下もご記入ください。			
フリガナ		年齢	性別
氏名		歳	男 女
住所	〒 - <small>※アパート・マンション名、部屋番号をもれなくご記入ください。</small>		
申込者連絡先	ご自宅	携帯電話	
モニターとの関係	<input type="radio"/> ① 家族(続柄) ) · <input type="radio"/> ② 家族以外(関係) )		モニターとの同居の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

提出前に  
ご確認ください

- お申し込みには下記の項目全てに同意が必要です。☑️ チェックしてください。
- 個人情報の取り扱いに同意します。  
下記の【個人情報の取り扱いについて】をお読みください。
  - 電話会社が提供する番号表示サービスに加入しています。  
(または迷惑電話対策機器の設置までに加入します。)
  - アンケートに協力します。

【個人情報の取り扱いについて】

・ご記入いただいた個人情報は委託事業者に提供し、「平成30年度袋井市迷惑電話対策事業」に関する各種サービスの目的で利用します。  
 ・ご記入いただいた個人情報は、袋井市が定める、袋井市個人情報保護条例に則り、適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

無料モニターのお申し込みから終了まで

手順1	手順2	手順3	手順4	手順5	手順6
6~7月	8月	9~2月	3月		
お申し込み	モニター決定	機器の到着・設置	アンケート		継続利用の意思確認
上記の項目にご記入いただき7月31日までに持参・郵送・FAXにてお申し込みください。	市から郵送で結果をお知らせします。	機器の説明書にしたがって設置をしてください。 <small>※設置には電源コンセントが必要です。</small>	モニター期間		TOKAIケーブルネットワークが継続利用の意思確認を行います。 継続する場合 TOKAIケーブルネットワークと契約して継続してください。 継続しない場合 お手持ちの機器はご利用できなくなります。返却または処分してください。

平成30年度 袋井市迷惑電話対策事業

振り込め詐欺や悪質商法などの電話に不安を感じていませんか?

# 迷惑電話対策機器 無料モニター募集

お使いの電話機につなぐだけで、様々な迷惑電話・FAXをブロック!



振り込め詐欺  
還付金詐欺  
投資詐欺



マンション販売  
インターネット契約



ワン切り  
無言電話



広告  
融資



募集期間

[実物大]

平成30年6月1日(金)~7月31日(火)

振り込め詐欺や悪質商法などの被害の多くは電話がきっかけとなっています。

袋井市では迷惑電話の被害防止のため

「迷惑電話対策機器」のモニターを募集します。

別居のご家族などが心配な方からのお申し込みもお待ちしています!



## 迷惑電話対策機器

警察、消費者庁、自治体、迷惑電話対策機器利用者からの提供により蓄積されていく迷惑電話番号リストを、日々迷惑電話対策機器に送信し、最新の状態に置くことで、未知の迷惑電話を判断することができます。

### サービスイメージ

警察、消費者庁、自治体などからの提供  
(データベースに貯蓄)

毎日更新

今までに集めた迷惑電話番号リストが約25,000件

迷惑電話データベース

迷惑電話番号リスト

毎日更新



利用者からの申告  
(拒否番号をデータベースに蓄積)

毎日更新

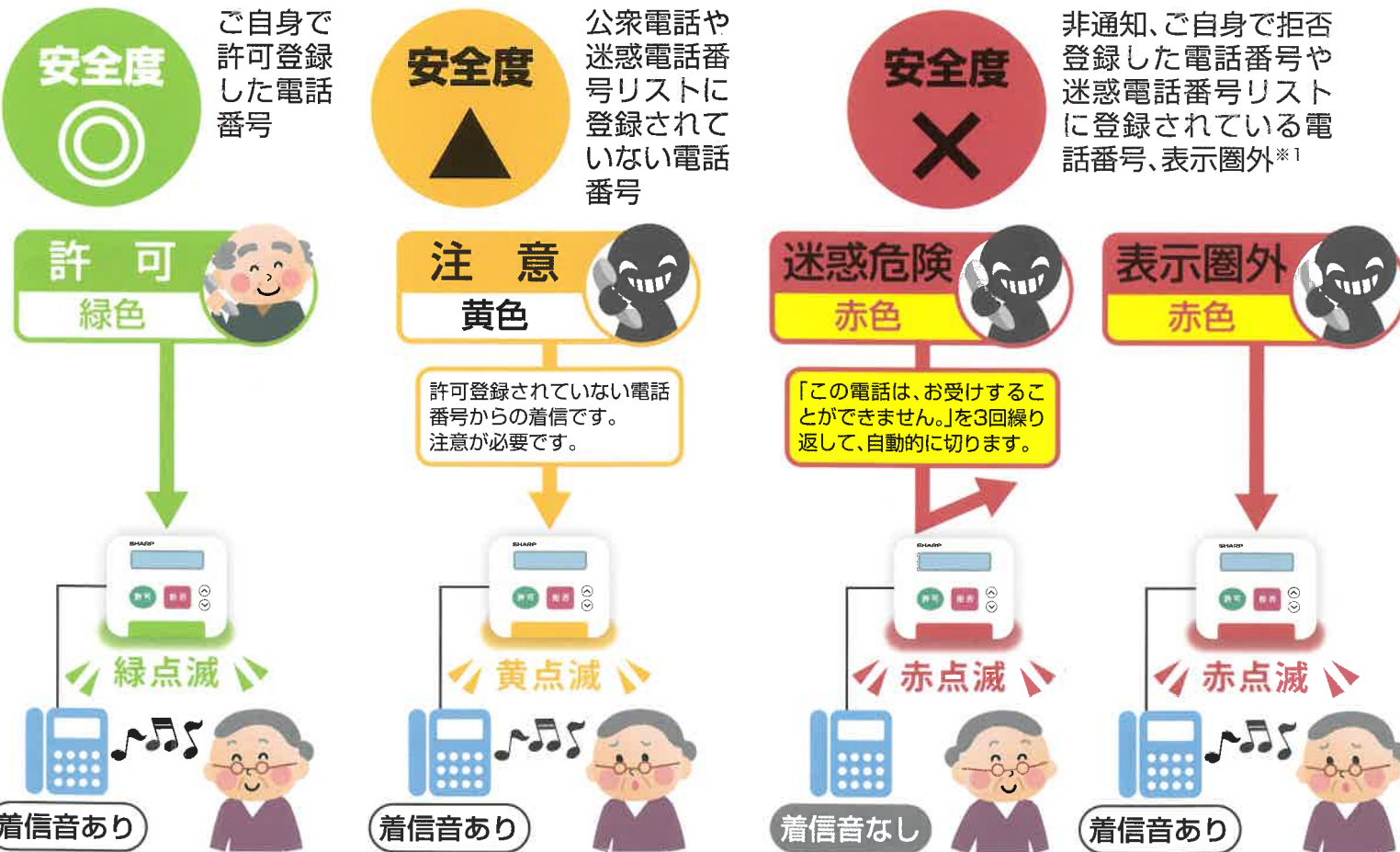


迷惑電話対策機器が自動的に着信番号を判別します。



※お使いの電話機によっては機器が利用できない場合があります。

本体のLED発光色により、ひと目で着信電話番号の安全度がわかります!



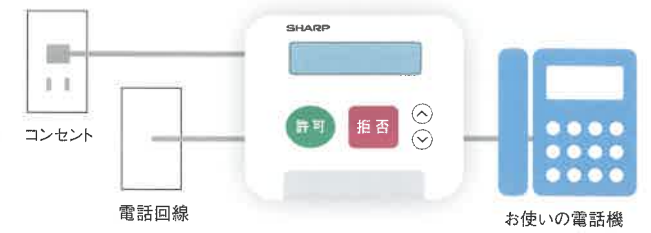
※1 表示圏外とは、国際電話(一部)・インターネット電話・番号通知に非対応のIP電話などの発信電話番号を通知できない通話です。

## 導入が簡単

### 線をつなげばすぐ使えます

ご利用にあたっての面倒な設定は一切ありません。今お使いの電話線に迷惑電話対策機器を接続\*2するだけですぐに使い始めることができます。

※2 電話機コードが付属します。



## 募集要項

無料モニター期間 平成30年9月1日(土)～平成31年2月28日(木)

募集数 30世帯 ※応募者多数の場合、①高齢者(65歳以上)単身世帯、②高齢者のみの世帯、③高齢者がいる世帯を優先とします。

募集対象者 以下のすべてに当てはまる方

- 平成29年度にこの事業を実施した方は対象外です。
- 袋井市内在住(1世帯につき1台)
- ご自宅の固定電話が番号表示サービス\*3(ナンバーディスプレイなど)を利用しているまたは、機器設置までに利用開始することができる

※3 「番号表示サービス」とは、「番号表示サービス」とは、NTT西日本の「ナンバー・ディスプレイ」などの、着信時に相手の電話番号が表示されるサービスです。

[参考] NTT西日本「ナンバーディスプレイ」の料金

- 初期費用(局内工事費):2,000円(税抜)
- 月額料金:400円(税抜)

※料金等の詳細は、ご利用の電話会社にご確認ください。 ※料金はご利用者の負担です。

お申し込み方法 裏面の「申込書」に必要事項を記入し、袋井市産業政策課へ直接ご持参いただくか、郵送またはFAXにてお申し込みください。

注意事項

- 電気代はご利用者の負担です。
- この機械を設置することにより、すべての悪質な電話を妨げるわけではありません。知らない電話番号からの着信には、常に慎重に対応しましょう。

モニター終了後 モニター終了後も継続してご利用をご希望の場合は、(株)TOKAIケーブルネットワークへ別途月額利用料400円(税抜)を支払うことにより、そのまま継続してご利用いただけます。

## お問い合わせ先

TOKAIケーブルネットワーク ☎0120-152-881

受付時間 9:30~18:30

この事業は、袋井市が(株)TOKAIケーブルネットワークに委託し、実施します。